補助金手続きの流れ

時 期	申 請 者		町
システム設置工事着手前 ※必ずシステム設置前に交付申請を行うこと ※申請はシステム設置工事の着工日の14 日前までに行うこと ※システムごとに申請	交付申請書(様式第１)	提出	受理・審査
	【添付書類】 ● 案内図 ● 平面図または配置図 ● 設置工事着手前の現場写真 ● 工事請負契約書又は見積書の写し ● 機器の仕様が記載されたﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等の写し ● 町税の納税証明書（様式第１の２で代用可） ● その他町長が必要と認める書類		↓
	受け取り	送付	交付決定通知書(様式第２)
設置工事施工前～施行中（計画変更） ※計画の中止、変更は速やかに環境課に連絡	計画変更承認申請書(様式第３)	提出	受理・審査
	受け取り	送付	計画変更承認書（様式第４）
設置工事完了後 ※設置完了から60日以内または交付決定通知を受けた年度の3月15日のいずれか早い期日までに完了実績報告書を提出すること。	実績報告書（様式第５）		
	【添付書類】 ● 領収書の写し ● 保証書の写し ● 電力受給契約の締結を証明する書類の写し（一体的導入システムまたは一体的導入システム（ＺＥＨ）の場合） ● 設置工事完了後の現場写真 ● 住民票（様式第１の２で代用可） ● その他町長が必要と認める書類 ● くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書	提出	受理・審査
	● 補助金請求書（様式第６） ● 口座情報が確認できる通帳等の写し		↓
	補助金受領	振込み	支払手続き